

第47回 定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第47期 (2025年1月1日～2025年12月31日)

株式会社大日光・エンジニアリング

法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社の名称

TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.

TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.

TROIS (THAILAND) CO., LTD.

株式会社ボン・アティゾン

株式会社大日光商事

栃木電子工業株式会社

株式会社NCネットワークファクトリー

NC NETWORK, INC.

TROIS VIETNAM CO., LTD.

Huizhou Trois CaiHuang Electronics Co., LTD.

無錫榮志電子有限公司

無錫榮志電子貿易有限公司

(3) 非連結子会社の名称

TROIS TECHNOLOGY TRADING (WUXI) CO., LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社数・・・1社

持分法を適用した関連会社の名称・・・TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

TROIS TECHNOLOGY TRADING (WUXI) CO., LIMITED

アイ・ネットワーク協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a 商品、原材料、仕掛品、製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 早期退職費用引当金

連結子会社の生産終了に伴い発生する現地従業員への経済補償金の支給に備えるため、必要見込み額を計上しております。なお、経済補償金は、従業員ごとに、労働契約解除前の平均賃金及び勤務年数に基づいて算定されております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

連結会社では、車載機器、オフィス機器、産業機器、医療機器関連分野において、主にプリント配線基板への電子部品実装、組立加工製品を顧客に供給することを履行義務としております。国内の販売においては、出荷時点から該当商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出入取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。また、顧客に買戻し義務のある一部の有償受給取引においては、顧客との契約において約束された対価から、有償受給品に対して顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客からの受取額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

c ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は、個別契約ごとに行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,141,119千円
無形固定資産	627,059千円
減損損失	265,322千円

このうち、株式会社大日光・エンジニアリングにおいて、有形固定資産1,516,112千円、無形固定資産181,452千円、減損損失265,322千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社は原則として事業用資産については店舗・工場を基準としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、主要顧客ごとの販売数量及び材料費単価の予測です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）△44,684千円（繰延税金負債と相殺前の金額59,928千円）

このうち、株式会社大日光・エンジニアリングにおいて、繰延税金資産（純額）8,839千円（繰延税金負債と相殺前の金額12,386千円）を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社の将来の課税所得の見積りにあたっては、主に事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、主要顧客ごとの販売数量及び材料費単価の予測です。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の算出に用いた主要な仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

売掛金	3,996千円
その他(未収入金)	4,828千円
建物及び構築物	423,755千円
機械装置及び運搬具	576,161千円
土地	203,814千円
計	1,212,557千円

上記の物件は、短期借入金78,540千円、1年内返済予定長期借入金743,456千円及び長期借入金1,572,816千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,966,120千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. 533,197千円

4. 電子記録債権譲渡高

電子記録債権譲渡高 24,660千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	6,800	—	—	6,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	39	140	10	168

(注) 自己株式の増加140千株は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために取得したものです。
自己株式の減少10千株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年3月27日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 40,565千円
- ・ 1株当たり配当額 6.00円
- ・ 基準日 2024年12月31日
- ・ 効力発生日 2025年3月28日

2025年8月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 53,052千円
- ・ 1株当たり配当額 8.00円
- ・ 基準日 2025年6月30日
- ・ 効力発生日 2025年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年3月27日開催予定の第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 53,052千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 8.00円
- ・ 基準日 2025年12月31日
- ・ 効力発生日 2026年3月30日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 5,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は、為替予約取引については為替相場の変動から生じるリスクをヘッジする目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は当該リスクに関して、販売管理規程に従い、営業債権について各部門において主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信限度額の設定を行い、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に当社グループの設備投資、借入金返済、長期投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年7カ月後であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引については、輸出入取引において為替の変動から生じるリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引の契約は財務部門にて行われており、その種類及び取引金額は社内規程に基づく決裁を得た後、取締役会等において報告されており、取引状況及び取引残高は財務部門が管理しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ①重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	320,153	320,153	—
資産計	320,153	320,153	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,575,848	6,455,828	△120,019
負債計	6,575,848	6,455,828	△120,019
デリバティブ取引	△25	△25	—

(注1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	267,222千円

(注3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	320,153	—	—	320,153
資産計	320,153	—	—	320,153
デリバティブ取引	—	△25	—	△25

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	6,455,828	—	6,455,828
負債計	—	6,455,828	—	6,455,828

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、栃木県において賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,046円98銭
2. 1株当たり当期純利益	31円45銭

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	連結損益計算書計 上額
	日本	アジア	計		
売上高					
車載機器	3,287,853	16,289,573	19,577,427	91,887	19,669,315
オフィス機器	1,315,025	1,093,097	2,408,123	—	2,408,123
産業機器	2,993,380	1,206,504	4,199,885	—	4,199,885
医療機器	3,736,255	202,369	3,938,624	—	3,938,624
その他	4,340,535	2,232,223	6,572,758	2,062	6,574,821
顧客との契約から生じる 収益	15,673,049	21,023,768	36,696,818	93,950	36,790,769
その他の収益 (注2)	163,853	—	163,853	—	163,853
外部顧客への売上高	15,836,902	21,023,768	36,860,671	93,950	36,954,622

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない地域であり、北米の現地法人の事業活動を含んでおります。
2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,817,333
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,482,353

顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金、電子記録債権であります。

なお、当連結会計年度において、認識した収益のうち過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

連結会社に予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社であるTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. (以下、「TROIS TAKAYA」という。)について、他株主より、2026年1月1日付で、当社が代表取締役社長を選任すること、当社が実質的な支配権を有することの同意を得たことから、持分法適用関連会社から連結子会社及び特定子会社とすることを決議し、2026年1月1日付で同社を連結子会社化いたしました。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.

事業の内容：プリント基板実装及び電子機器組立

(2) 企業結合を行った主な理由

TROIS TAKAYAは、プリント基板実装及び電子機器組立事業で高い技術力に基づき安定した品質を確保していることから、国内外の受注先より高い評価をいただいております。今後、当社の連結子会社であるTROIS (THAILAND) CO.,LTD.と重複業務の効率化によるコスト競争力の強化ならびに戦略・意思決定を迅速化することにより、更なる業容拡大が見込めると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2026年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率：50%

企業結合日に取得した議決権比率：1%

取得後の議決権比率：50%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が代表取締役を選任することとなったため、実質支配力基準に基づいて、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

2. 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価：93,891千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
機械及び装置	2～17年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア (自社利用) については社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証の取決めがある場合は、残価保証額) とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、車載機器、オフィス機器、産業機器、医療機器関連分野において、主にプリント配線基板への電子部品実装、組立加工製品を顧客に供給することを履行義務としております。国内の販売においては、出荷時点から該当商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しています。また、顧客に買戻し義務のある一部の有償受給取引においては、顧客との契約において約束された対価から、有償受給品に対して顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客からの受取額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の認識は、個別契約ごとに行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。

なお、当該会計方針の変更による前事業年度の計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,516,112千円
無形固定資産	181,452千円
減損損失	265,322千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 8,839千円(繰延税金負債と相殺前の金額12,386千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	367,862千円
構築物	10,629千円
土地	130,071千円
計	508,563千円

上記の物件は、1年内返済予定長期借入金667,364千円及び長期借入金1,155,636千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,448,768千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	670,800千円
TROIS (THAILAND) CO., LTD.	1,133,550千円
TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	533,197千円
株式会社大日光商事	347,050千円
株式会社ボン・アティソン	124,762千円
計	2,809,359千円

4. 電子記録債権譲渡高
電子記録債権譲渡高 24,660千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	833,837千円
短期金銭債務	718,358千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	1,175,316千円
仕入高	1,583,572千円
営業取引以外の取引高	75,972千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普 通 株 式	39	140	10	168

(注) 自己株式の増加140千株は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために取得したものです。

自己株式の減少10千株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,023千円
棚卸資産評価損否認	136,962千円
貸倒引当金	1,598千円
賞与引当金	4,575千円
退職給付引当金	43,496千円
固定資産評価損否認	188,046千円
投資有価証券評価損否認	603千円
関係会社株式評価損	347,764千円
税務上の繰越欠損金	56,219千円
その他	12,911千円
繰延税金資産小計	795,201千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△56,219千円
評価性引当額	△726,595千円
評価性引当額小計	△782,815千円
繰延税金資産合計	12,386千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,546千円
繰延税金負債合計	△3,546千円
繰延税金資産の純額	8,839千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	48,574千円
1年超	67,457千円
合計	116,032千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	(所有) 直接 100.0	原材料の販売 技術援助契約 原材料の購入 債務保証 資金の援助 役員の兼任	原材料の販売 技術援助料の受取 原材料の購入 債務保証料の受取 資金の借入 利息の支払	61,059 55,683 42,913 2,038 448,740 21,917	売掛金 その他(未収入金) 買掛金 未払金 短期借入金	20,994 544 6,145 3,671 469,680
子会社	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	(所有) 直接 100.0	原材料の販売 技術援助契約 原材料の購入 商品の購入 債務保証 役員の兼任	原材料の販売 技術援助料の受取 原材料の購入 商品の購入 債務保証 債務保証料の受取	436,462 36,391 350,524 129 670,800 3,945	売掛金 その他(未収入金) 買掛金	100,852 1,558 59,792
子会社	株式会社ボン・アティゾン	(所有) 直接 100.0	業務請負 債務保証 役員の兼任	外注加工費の支払 債務保証 配当金の受取	708,918 124,762 -	買掛金	59,138
子会社	株式会社大日光商事	(所有) 間接 100.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	347,050		
子会社	TROIS (THAILAND) CO., LTD.	(所有) 直接 100.0	原材料の販売 技術援助契約 製品の購入 債務保証 役員の兼任	原材料の販売 技術援助料の受取 製品の購入 債務保証 債務保証料の受取	439,889 52,058 331,775 1,133,550 3,984	売掛金 買掛金 その他(未収入金)	70,647 106,246 1,040
子会社	栃木電子工業株式会社	(所有) 直接 100.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	-		
子会社	TROIS VIETNAM CO., LTD.	(所有) 間接 100.0	原材料の販売 技術援助契約 資金の援助 役員の兼任	原材料の販売 技術援助料の受取 資金の貸付 利息の受取	43,505 10,863 - 26,495	売掛金 その他(未収入金) その他(短期貸付金)	19,482 93,375 469,680
子会社	無錫榮志电子有限公司	(所有) 直接 58.0	技術援助契約 役員の兼任	技術援助料の受取	14,313	売掛金	14,307
関連会社	TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	(所有) 直接 50.0	債務保証	債務保証 債務保証料の受取	533,197 2,265	その他(未収入金)	26,750

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。なお、資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 債務保証は、金融機関からの借入金等に対するものであります。
3. 債務保証料については、市場実勢等を勘案して決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 513円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △71円96銭 |

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

重要な後発事象に関する注記は、連結注記表「(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

連結注記表「(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。